

■ 排水施設の稼働状況等の情報共有について

① 目的

- ・排水機場の稼働状況等の情報について、一元的に提供することを目的とします。

② 提供方法（案）

- ・管内の排水機場を一元的に表示する画面を作成（提供イメージ参照）。
- ・WEBホットライン（WEB会議）により、画面共有を行い、併せて状況説明を実施します。
- ・当面は、江戸川河川事務所の施設の稼働状況について、情報提供を行います。
- ・WEBホットラインに参加していない自治体で、当該情報の共有希望がありましたら、以下の連絡先までご相談願います。
 - ・江戸川河川事務所防災対策課
電話：04-7125-7436

③ 提供開始時期

- ・令和6年6月～

④ 提供イメージ



※WEBホットラインのWEB会議画面に、上記画面を共有する

河川管理施設における稼働状況等の通知方法の変更について (情報提供)

江戸川河川事務所における河川管理施設の稼働状況等の通知については、各操作細則に記載のとおり、現在 F A X による通知を実施しているところです。

しかし、昨今の電子化や関係機関からのニーズに対応するため、より迅速に共有できるメールに変更します。

なお、変更した操作細則につきましては、追って関係機関へ送付させていただく予定です。

【変更（R 6 . 6 . 1 以降）】

- ・河川管理施設（排水機場、水門、堰）の操作を開始・停止した段階で、関係機関宛に「メール」による通知を行う。